

京都市告示第 7 2 3 号

昭和 6 2 年 3 月 3 1 日付け京都市告示第 2 8 1 号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和 5 年 3 月 2 7 日

京都市長 門 川 大 作

表中

「

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
八瀬100号 線	左京区八瀬秋元町374番地の2地先 から 同町376番地地先まで	旧	メートル 25.80	メートル 1.50 ~ 4.90
		新	25.80	4.20 ~ 6.40

」

を

「

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
八瀬100号 線	左京区八瀬秋元町374番地の2地先 から 同町299番地地先まで	旧	メートル 25.80	メートル 1.50 ~ 4.90
		新	25.80	4.20 ~ 6.40

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)